

東京都認知症対策推進会議 仕組み部会（第11回）

平成22年3月5日（金）

【松山幹事】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより東京都認知症対策推進会議第11回仕組み部会を開催いたします。

まず初めにお願いがございます。発言に当たっては、お手近に置いてありますマイクをご使用いただければと思います。

続きまして、本日の委員の出席状況についてお知らせいたします。本日、井上委員が所用により遅れるとのご連絡をいただいております。時間については特にお伺いしていないので間もなく見えるかと思えます。

また、中島幹事が所用のため、代理で生活安全総務課生活安全第三係の玉置係長にご出席いただいております。

事務局からは以上でございます。

それでは、林部会長、よろしくお願いいいたします。

【林部会長】 いよいよこの部会も今日で最後となりました。よろしくお願ひします。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、配付資料の確認をお願いいたします。

【松山幹事】 お手元には、次第と、資料1といたしまして手引書の最終骨子、参考資料1といたしまして「シルバー交番（仮称）について」が置かれているかと思えます。

また、席上配布1といたしまして「第2次中間稿からの主な変更点」、席上配布2といたしまして、事前に各委員にお送りしたものと手引書の最終稿をお配りしております。

また、差し替え版として、後ほどご説明させていただきます「認知症の人と家族が安心して暮らせる地域」の図が置いてあるかと思えます。

あと、お手元に何点かピラを置かせていただいておりますが、1つがカラー刷りの「とうきょう認知症ナビ」というもので、これは12月の末にとうきょう認知症ナビにて公表した「かかりつけ医・認知症サポート医名簿」の周知・活用促進を図るために、サイトの広報を兼ねて作成し、各区市町村・地域包括等にお配りしているものです。仕組み部会の議事録等もとうきょう認知症ナビに掲載しております。また、名簿の公表については、3月1日付の「広報東京都」にも掲載し、周知を図っております。

次に、練馬区の支援ネットワーク事業報告会についてのピラでございます。これは仕組み部会で練馬区にモデル事業をやっていただいた関係もございまして、3月23日に行う事業報告会のご案内をお配りしております。

もう1点は、「認知症の人と家族が安心して暮らせる地域を共に築くために」ということで、3月7日、今度の日曜日ですけれども、センター方式の実践報告会が行われるということの周知のピラでございます。

事務局からは以上でございます。

【林部会長】 ありがとうございました。

今の資料について、あるいは配付されたチラシ等について、何かございますでしょうか。特になければ、議題に入っていきたいと思えます。

本日の議題は1つだけでして、今回、最終稿が出ました手引書についての検討であります。

それでは、参考資料に基づいて課長からのご説明をお願いいたします。

【松山幹事】 まず、お手元に資料1といたしまして手引書の最終稿の骨子が置かれているかと思いますが、席上配布1の中間稿からの主な変更点、これに基づいて説明をさせていただければと思えます。

冊子を見ていただいたほうが早いかなと思うんですけれども、まず変更点から申しますと、導入部分の2ページのところに「はじめに」を追加させていただきました。

あと、導入部分については、5ページの「用語の定義」のところ新たに「地域コーディネーター」の定義をさせていただいているところでございます。

第2部については、まず第1章で、19ページに施設等での生活も「地域での暮らし」に含まれるということを加筆させていただいております。

また、19ページから20ページにまたがるところなんですが、第三者による意思決定支援の必要性を加筆させていただいております。

あと、図1のところですが、こちらの「地域支援の取組」に「その他、地域づくりに必要な取組」という項目を、左側に追加させていただいております。

また、この図1に関連して私からのお願いですが、「地域資源」の行政の1項目として「シルバー交番（仮称）」というものを追加させていただきたいと考えております。これを追加したものが差し替え版でお示ししている図でございます。

それで、シルバー交番とは何かという説明については、参考資料1をご覧ください

んですけれども、これは東京都におきまして猪瀬副知事をトップとしたPTから11月6日に出させていただいた『少子高齢時代にふさわしい新たな「すまい」の実現に向けて』という報告書の「東京モデル【3】」の抜粋になっております。

1ページ目は東京の現状についてで、中央の図で示しているように、今後、東京においては独居高齢者や夫婦のみ世帯の高齢者が増加し、家族や地域が担う機能が低下していくことが想定されます。こうした中で、高齢者が住みなれた地域で暮らし続けるために、「ケア付きすまい」と同様の安心を地域全体に提供する仕組みが求められております。

では「シルバー交番（仮称）」とは具体的に何かというと、その説明は2ページ目の図に記してございます。で24時間のワンストップサービスとは言っているんですけれども、実質は「シルバー交番（仮称）」というところに相談員を配置いたしまして、その相談員が、要介護及び要支援認定の有無に関わらず、一般の高齢者に対して相談や、例えば見守りなどを行うというところでございます。「シルバー交番（仮称）」の機能としてはございます訪問活動、情報の一元的収集・共有化、インフォーマルサービスを含めた提供体制のコーディネート、また緊急時対応、安否確認があります。

こうした機能については、人だけで24時間見守るということではなくて、一番にございますように、緊急対応等については、緊急通報システムや生活リズムセンサーを活用していきます。以前から東京都では、慢性疾患の人が緊急通報システムを設置する場合に補助を行っておりましたが、今回は、緊急通報システムだけですと部屋の中で倒れてしまったときに、ペンダント型の発信機を身に付けているという人がなかなか少ないですので、トイレを24時間使わなかったり、ある一定の動線上にある扉が全く開閉しない場合に発報する生活リズムセンサーという装置を組み合わせ、独居・夫婦のみ世帯の高齢者や日中独居の高齢者の方々の希望に応じて設置し、見守りを強化していきます。24時間対応とはいっても、「シルバー交番（仮称）」の人が夜中に駆けつけるというのは難しいので、夜間についてはこうした緊急システム等を活用し、発報があった翌日には「シルバー交番（仮称）」の相談員が訪問するとか、また入院してしまった場合は地域包括支援センターと速やかに連絡をとって退院時の受け入れ体制を構築していく等の活動を行います。

この事業は、実際は区市町村が「シルバー交番（仮称）」を設置し、東京都と国が4分の3近くを補助するという事業なんですけれども、いま開催中の東京都議会でも東京都の新規の主要事業として予算に計上しており、東京都が今後推進していく事業でございますので、先ほどお願いいたしましたとおり、21ページの図1に「シルバー交番（仮称）」

を入れていただきたいと思います。

第1章は以上でございます。

第2章の変更点については、23ページと27ページの「法定代理人等」という文言を、「成年後見人等」に変えさせていただいたところでございます。

第3章につきましては、33ページの図2というところに、最初の案では「認知症支援に熱心な」といった修飾語がついていたんですけども、その修飾語を削除させていただいたところでございます。

また、この章全体では、「目的」という文言を「ビジョン(=どのような地域を目指すか)」という言葉に換言させていただいているところです。

第4章につきましては、41ページから43ページにわたり地域資源マップの画像を載せているんですけど、実際の地域資源マップを参照できるホームページのURLを追記させていただいたところでございます。

第5章につきましては、章のタイトルを「徘徊SOSネットワークを構築するまで」に変更させていただいております。

また、48ページでは、配信情報の具体的な内容の部分について加筆をさせていただいているところでございます。

第6章では、53ページに、支援策を検討する際に既存の家族介護者の会へのヒアリングが有効である旨を加筆させていただいているところでございます。

第7章につきましては、まず60ページをごらんいただきたいんですけども、「介護サービス事業者になじまない取組」とあったところを「介護サービス事業者による実施に課題がある取組」という形に変更させていただいております。

続きまして、63ページでは、「認知症支援拠点モデル事業」の取組について、写真の部分を加えさせていただいております。

あと、64ページの図2ですけども、これは中間稿より拡大いたしまして、地域コーディネーターを中心としたネットワークを強調する見せ方に変えていただいております。

説明は以上でございます。

【林部会長】 ありがとうございます。

本日の課題は、今ご説明いただいた手引書の最終稿につきまして委員の皆様からご意見を頂戴して、できれば今日ここで最終的な確認をしたいというふうに思います。

今日ここで最終的な文言等がまとまらなかった場合は、私、部会長のほうにご一任いた

だいて、後日、事務局とも協議をいたしまして、3月下旬に親委員会、認知症対策推進会議の開催が予定されておりますので、そこでは本当の最終報告を親会議に報告したいと思っておりますので、今日もしまとまらないことがありましたら、ちょっとそれはご一任いただければというふうに思っております。

そのような形で、順番に確認をしていきまして、時間は予定の時間をとっておりますが、早目に終わってもいいんじゃないのかなというふうに思っておりますので、円滑な議事にご協力いただければというふうに思います。もちろん十分にご議論いただいて結構なわけですが。

それでは、かなりの分量がありますので、前のほうから順番に確認していったほうがいいと思います。

表紙がありまして、「はじめに」というところは、私が書かせていただきました。この委員会で議論いたしましたように「報告書」とか「マニュアル」としないで「手引書」とした意味を書かせていただきました。

「手引書」といっても、まだ上からこういうのがあるよというふうに指示しているようなニュアンスが払拭されているわけじゃないかもしれないんですが、気持ちとしては、やはりこの少子高齢化が進む中で認知症の人と家族が安心して暮らせるまちということをみんなで試行錯誤しながら取り組んでいこうと。そのとき、先行事例としてモデル事業で非常に貴重な経験をしたと思いますので、それを紹介すると。ですから、このモデル事業のここをやりなさいという意味ではなくて、こういう先行事例があるので参考にしてみんなで取り組んでいこうと、考えていこうと、そういう思いを込めて手引書をまとめましたということ。「はじめに」のところでは書いたつもりであります。

もし何かお気づきの点がありましたらご指摘いただきたいと思います。

まず、「はじめに」や、目次、5ページの本書における用語の定義、そのあたりまでで何かお気づきの点ございますでしょうか。

すぐには出ないかもしれませんが、もしありましたら後ほどでも結構です。では、次に第1部。7ページから始まりまして、「第1章 都内の認知症高齢者の現状」。これはグラフが少しすっきりしたような気がします。それから、13ページから始まる「第2章 地域づくりに向けた都の施策展開」。それで、シルバー交番はどこにあったかな。

【松山幹事】 シルバー交番は第2部です。

【林部会長】 もうちょっと後ですね。シルバー交番は後ほどご意見をちょうだいした

と思いますが、16ページまで、第1部についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、このあたりもこれでいいということで、それでは、第2部に入ります。

第2部の「第1章 認知症の人と家族が安心して暮らせる地域とは」がありまして、ここに、21ページのイメージ図の「地域資源」の中に「シルバー交番（仮称）」を入れたいという都からの要望であります。どうぞ、酒井委員。

【酒井委員】 入れるのはそうかなとは思いますが、ただ、どうしても「シルバー交番」と言われても内容がわからないので、このまま図にぼんと入れてしまうのではなく、何か説明書きが必要だと思っております。

【松山幹事】 説明、そうですね、今ここに単純にぼんと入れてあるだけなので、じゃあ、説明はどこかに注かなにかで入れるような形で考えたいと思います。

【林部会長】 東京都のホームページにアクセスするともう少し詳しいことがわかるのでしょうか。

【松山幹事】 今出ているのは、今日お配りした参考資料1のものしかないんですね。それは先ほどご紹介しましたように、『少子高齢時代にふさわしい新たな「すまい」の実現』PT報告書の中に出ておりまして、この報告書は東京都の知事本局というところのホームページからアクセスできるようになっております。

「シルバー交番（仮称）」となっているのは、あくまでも予算上の名称でございまして、実際地域の中に設置するときには、例えば世田谷区では「あんしんすこやかセンター」、杉並区では「ケア24」というように、地域包括支援センターの呼称に独自の名称をつけている区市町村もありますので、名称は各区のそういったセンターの分室といったものになるかと思っております。いま、なにぶん予算審議中でございますので、それが確定次第、必要があれば下のほうに注書きでつけられればなと思っております。

【林部会長】 これはちょっと耳なれない用語だったので、もう少しお聞きになりたい方もいらっしゃるかと思います。いかがでしょうか。横道委員。

【横道委員】 東京都のほうがこの「シルバー交番（仮称）」というのを入れたいというお気持ちもすごく伝わってきたんですけど、位置づけ的には補助事業でこれから始める事業というニュアンスと、結構、府中市でもちょっと検討したり、そういうのあるんですけど、「限界団地」と言われる団地だとか、この緊急通報システムの設置のそういったところでは、やっぱり実際にやれるところがどの程度あるのかというのがちょっと未知数な位置づけで、この資料の中での位置づけを考えると、この行政の枠の中のここに入れ

るとしたら、「保健所等の出先機関」の下とか。

【松山幹事】　そこはそれで構いませんので。

【横道委員】　手引書という中に今ある資源のほかにこれから歩もうとするものをどの程度のニュアンスで盛り込むのかなというのが、反対ではないんですけど、ちょっとどうなのかなという気がしたところがあるので、注釈なども盛り込んでいただけるというのもあると思いますし、ちょっと表現の仕方をもう一工夫されればいいのかと思いました。

【林部会長】　ありがとうございます。

そうですね。確かに既にある「自治体」とか「警察」とか、そういうものと一緒に並んでいるのではなく、この「シルバー交番（仮称）」の前についている印をアスタリスクなんかの別の印にちょっと変えて、なおかつ、注書きもつくったらいかがでしょうかね。

【松山幹事】　では、そういう形に。

【林部会長】　いかがでしょう、この第1章に関しまして。

ここは下垣先生のところですが、何か。よろしいですか。

【下垣副部会長】　はい。

【林部会長】　どうぞ。

【永田委員】　21ページの今の大事な図のところですけども、細かい点で恐縮なんですけれども、この図の一番右下の「その他の組織等」のところ、当事者の姿がやっぱりどうしても見えにくくなってくるので、字がいっぱい入るか心配なんですけど、「その他の組織等」で実際地域づくりで一番強力で力を出してくるのが家族会等なので、そういう文言も入れられたほうがいいかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

【林部会長】　これは左のほうに「家族介護者の会」というものがあるので……。

【永田委員】　「家族介護者の会」は、これは取組として……。「地域資源」の1つとして家族の会がある場合もふえてきていると思うので、そこに矛盾が来ますかね。

【林部会長】　牧野委員、いかがでしょうか。

【牧野委員】　今回の取り組みの1つとして、家族介護者の会の取り組みについては任意事業になっていたように思うんですが、そうしますと、各地区では取り組みをしない地区も出てくるといったときに、家族会等への資源としての注目度が非常に薄くなってしまっているのではないかなというふうな懸念がちょっと私もありましたので、ダブってしまっているのかという問題はあるのかもしれませんが、「地域の住民・組織」という中に「当事者・家族会」という文言を入れてはどうかと思います。

【林部会長】　そうですね。ここは「介護・医療・福祉」という枠と「その他の組織等」という枠のそれぞれから「参加」という矢印が出ていて、ネットワーク会議にこういう機関から、ネットワーク会議に向けて参加しようということだろうと思うんですね。そうすると、確かに……。

【下垣副部会長】　右上のほうか。

【林部会長】　なるほど、上からも下からもありましたね。そうか、右上の中に入れ……。ああ、なるほど。ああ、そうですね。

永田委員、いかがでしょう、右上の……。

【永田委員】　すみません。そのほうがよりいいと思います。

今おっしゃられたように、確かに取り組みとしても家族介護者の会を立ち上げていったり支援する取り組みを今後ますます充実させていく必要があると思うんですけれども、都内の23区とかほかの市町村もかなり規模が多いので、1個だけあるというよりも、今、かなりエリア単位の家族会もでき始めているので、そういう面で両方に入っている矛盾はないんじゃないかなというふうに思います。

【林部会長】　わかりました。それでは、「家族介護者の会」を右上の「地域の住民・組織」というこの枠の中に追加していただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいようでしたらば、「第2章 関係する諸法規について」、いかがでしょうか。

特にごさいませんようでしたらば、その次の「第3章 推進組織づくり」はいかがでしょうか。どうぞ、永田委員。

【永田委員】　ここは私が担当させていただいたんですけれども、細かい点なんですけれども、33ページ目の上のほうに図2というのがあって、これ、都のほうで工夫してくださった図なんですけれども、「関連性」という言葉がありまして、ネットワーク会議との関連性というふうに読み込まれてしまうと、下のほうが低いとなってしまうと、例えば地域住民と一体的につくろうと言っているのととても矛盾してしまうので、この「関連性」というのは当初「認知症支援との関連性」という言葉だったかと思うんですが、「認知症支援」というのを、ちょっと字がうるさいんですけど、上のほうだけでも入れていただくと、地域づくりとの関連性が低いと読まれてしまうと、専門職だけが関連性が高いというところと矛盾してしまうんじゃないかなと思いました。「認知症支援との関連性」に変えるということをお願いできますでしょうか。

【林部会長】 今、この注書きで小さくなっている文言をやはり表のタイトルに見えるような形で入れたほうが良いということですね。

そうすると、ちょっと文言は長いけれど、「本来業務における認知症支援との関連性」というのが一番正確な表現でしょうか。それは長過ぎますか。

【永田委員】 「認知症支援との関連性」でいかがでしょうか。

【酒井委員】 それは長過ぎますよね。

【永田委員】 「本来業務」とまでは、そこまでは、逆にわかりにくくなるので、「認知症支援との関連性」ということでいかがでしょうか。

【林部会長】 いかがでしょうか、「認知症支援との関連性」。よろしいですか。

では、そのように、この関連性、高い、低いというところを言葉を戻しましてお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。永田委員。

【永田委員】 少し前に戻っていただきまして、29ページ目の「標準的モデル」のところで、「中心となる担い手」の部分で、「推進組織の立ち上げは、行政が主導すべき。」というふうに言い切って記入をさせていただいたんですけども、これは「主導すべき」という言葉が、積極的にとらえると行政がそういうことに関心を持ってこういう組織の立ち上げを頑張って引っ張っていただきたいというような、そういう意図で書かせていただいたんですけども、今回改めて見させていただいたら、「主導すべき」というのが行政だけでどんどん進める、導くというようにとられてしまうと、幾つかのモデル地域であった、行政だけが本当にほかに相談しないで決めてしまって、決まった後に地域に流して、本当にこの組織が崩れてしまうところもよくあるので、ここ、「立ち上げは、行政が積極的に担うべき」とか、「担う」というふうに、本当に縁の下の力持的なニュアンスを出して、決して自分だけでやっちゃうというんじゃないということに変えたほうがよろしいかなというふうに思いました。いかがでしょうか。

【林部会長】 いかがでしょうか。そのほうが多分適切だろうと思いますので、永田委員のご提案でいかがでしょうか。

では、そこは「積極的に担うべき」というような文言に変えていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【永田委員】 これでおしまいです。申しわけありません。

34ページ目の図の3もとてもいい図をおつくりいただいたんですけども、ここで

「ネットワーク会議」の下に「行政」がそれこそ縁の下の力持ちになって支えている図があるんですが、「事務局の立ち上げ」という言葉だけになっていて、ここは場合によってはネットワーク会議事務局の立ち上げとか、やっぱり立ち上げて任せきりにしてしまうというのが一番最悪な形なので、ネットワーク会議、もし「事務局の立ち上げ」、「継続的支援」とか、あるいは「継続的な協働」とかを加えられないでしょうか。いかがでしょうか。

【林部会長】 それもそのご提案がよろしいと思うんですが、まさに縁の下の力持ちみたいになるといいですよ、これから。図もそうなので、この文言を、縁の下の力持ちなことを入れて。

では、それはそういうニュアンスで「継続的支援」とか「継続的協働の推進」とか、そういった言葉でよろしいですか、それを追加するということで。

では、ちょっとこれは事務局、お考えいただいて。

ほかにいかがでしょうか。酒井委員。

【酒井委員】 別に大したことではないんですけども、その34ページの「実践メモ」のほうで、「家族会代表等」という文言になっていますので、先ほどネットで「家族介護者の会」というふうにしていたので、どちらか表現を一緒にしないと、何か2つ違うところになるのかなと。ちょっと見ていて気がついたんですけど。

【林部会長】 それでは、この手引の中では「家族介護者の会」のほうに統一していただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。

それでは、次、「第4章 地域資源マップの作成」ですが、お気づきの点がありましたらお願いいたします。特にございませんでしょうか。

それでは、先に進みまして、「第5章 徘徊SOSネットワークを構築するまで」ですが、いかがでしょうか。

ここも特にございませんようでしたら、その次に進みます。「第6章 家族介護者の会の育成支援」ですが、いかがでしょうか。どうぞ。

【牧野委員】 すみません。53ページの今回つけ足していただいた、「既存の家族介護者の会へのヒアリングも有効です。」ということを足していただいたんですが、このことをお願いするときに実は練馬区で実際にされたヒアリングのことについてできたら載せていただければと思ったんですけども、多分いろんな意図があっただろうとは思いますが、もし多少でも可能であれば「実践メモ」のような形で実際にヒアリ

ングを行ったらこういったことが出てきましたというふうな、実際にモデル事業として行った内容だと思いますので、もし余裕があれば載せていただきたいなと思ったんですが、もう間に合わなければ。

【林部会長】 いえいえ、まだ「実践メモ」、コラムみたいな形で入れたほうが、そういうおつもりだったということですね、牧野委員。

【牧野委員】 はい。もしそれが載せられないのであれば、何かおありだったかということをお聞きしたいんですけれども。具体的事例として載せていただきたかったんですね。

【林部会長】 事務局のほうで何かございますか。

【事務局】 入れることは構わないんですが、ただ、実際にヒアリングをしていただいて、出てきた問題点はこの本文で整理をして書いてあるので、「実践メモ」で書くことと、本文でこういう問題がありましたと、なのでこういう支援が有効ですということの内容がほとんど同じになってしまいます。既に本文で整理されているので入れていないんですけれども、本文中に書かれていない何かこういったものがヒアリングの結果でよかったんだというものがあれば、そこはまたご相談はさせていただきたいと思うんですが、具体的にはございますか。

【牧野委員】 おっしゃるとおりだと思うんですが、あと、このヒアリングを行ったことも影響して次の年度に家族会の育成の事業が広がっていったわけなんですけれども、もし、そういう次の展開に行ったということも家族としては朗報だと思いますので、そのニュアンスを入れていただくといいかなと思ったんですけれども。

【永田委員】 ヒアリングのメモをちゃんと拝見していないので何とも言えないんですけれども、私は、そもそも53ページの今のところの記述、「支援策の検討に当たっては、既存の家族介護者の会へのヒアリングも有効です。」というふうにあるんですけれども、「も」ではなくて「が」というか、むしろ「ヒアリングが不可欠です」ぐらいの意味ではないかなというふうに拝見していたんです。

というのは、今、都の方がおっしゃってくださったように、まさに内容としては整理されていると思うんですが、やはりこういう家族会の設置率の必要性とか、どういうものがこの地で必要なのかというのは、そのリアリティーのあった家族の声が出るのが一番立ち上げに当たっての原動力になっていたり、次につながる展開のばねになっていくものなので、本当にきれいに整理された文言というよりは、できたら、生々しいメモが多分あると思うんですけど、そういうものを抜粋してでも載せていただくと、多分見られ

る方はそれが参考になるんじゃないかなと思いました。

【林部会長】 いかがでしょう、牧野委員。

【牧野委員】 補足させていただきますけども、もしかすると市区町村で家族会があるんじゃないかと、だからそれでいいんじゃないかというふうに思われるところもあると思うんですが、多分そのヒアリングで出てきた、会はあるけども、なかなかその場所がない、資金がない、それからボランティアがいない。今ある既存の会、非常にさまざまな課題を持っているんですね。それから、家族に情報が届かないとか、そういったことが明らかになることで、自分の地域ももっとたくさんつくる必要があるんだなということに気づいていただきたいので、おっしゃったように、現状をリアルに書いていただくといいかなというふうに思いました。少しその辺をきれいに整理して書き過ぎたかなというのが反省としてありますので、逆に現状部分を浮き上がらせるようなケースがあると大変ありがたいと思います。

【林部会長】 ほかにございますか。

【岡島委員】 同じことなんですけども、立ち上げるのは立ち上がるけども、その後の継続が大変なんですよね。だと多分周りを見ていて思います。本当に会議室とか、それから費用の面とか。ですから、立ち上げだけではなくて、立ち上げてからそれをどうやって継続していくかということも含めた思いが入ったほうが、ヒアリングというのはそこが、永田さんがおっしゃった「ヒアリングが必要」、「ヒアリングが必要不可欠」みたいなところがやはりあるのかもしれないと思います。

【林部会長】 貴重な意見をいただいているところなんですけども、今日最終確認ということなので、この場で文章がないとこの後、部会長に一任ということになってしまうので、できればちょっと文章があったほうがいいんですが、どういたしますか。でも、今すぐ、そういう下敷きになるような何か文章があれば、大体こういったことでいきたいと思います確認が……。何かございますか。

【事務局】 第7回の仕組み部会で家族会のヒアリング結果というものを資料で出しておりますので、その資料のコピーをお持ちしますので、この文言につきましてはそのコピーが届いてからもう一度考えさせていただくということをお願いします。

【林部会長】 何にもないと議論ができないので、資料が届いてからまたここはやりたいと思います。

今の箇所以外でこの第6章につきまして何かございますでしょうか。酒井委員。

【酒井委員】 家族介護者の会というのは、すごくこの冊子において大きい位置づけがあると思うんですけども、52ページで冒頭に「家族介護者の会」という定義づけをしているんですけども、括弧で「(または家族会)」というふうな表現をしているんですよ。多分これは56ページの一番下の、通常、事業者主催の家族会はとか、そういったものと何かごちゃごちゃになっちゃうような気がするので、括弧を取っちゃうとか、この報告では「家族介護者の会」というふうに統一しちゃって、こういう括弧づけをつけちゃうとまたこの表現が紛らわしいような気がするんですけども。

【林部会長】 牧野委員。

【牧野委員】 この括弧づけの意味は、これまでつくられてきた既存の家族介護者の会というのはほとんど「家族会」という名称なんですね。「認知症の人と家族会」とか「家族の会」とか、そういうことが現状としてはあるものですから、新しくつくる場合には「介護者の会」とか「家族介護者の会」という名称にしましょうという運動はしていますが、既存のものはほとんど地域の家族介護者の会であっても「家族会」という名称なんですね。

それから、事業者がやっている家族会ももちろんありますけれども、多分その場合にはほとんど利用者の家族会で、意味合いとしてはPTのような意味合いの会が多いように認識しています。

おっしゃるとおり、混同してしまうおそれはあるかなとは思いますが、ちょっとこの辺は皆さんのご意見もいただきたいところだと思います。

【林部会長】 どういたしましょうか。56ページの最後の行の「家族会」は、一応かぎ括弧がつけてあるんですよ。

【下垣副部会長】 この52ページのところの記述は、その後に主に在宅で介護を担う家族だということと、そこで使っている言葉の説明につながっていると思うので、今までの経過を考えると、牧野委員のおっしゃったように、既存の地域の在宅の認知症を抱える家族の人たちの会というのは大体「家族会」という言い方で統一してした部分があるで、やっぱりここでそれまでのそういう活動もつながっているんだということを説明する上では、「家族会」というので問題ないんじゃないかと思うんですけども、その後に、混同されるかもしれないけど、ここにはこの後に定義で主に在宅を担う家族だということがつながっているから、ここで言うのは大丈夫じゃないかなとは思いますが。

【林部会長】 いかがでしょう。「家族会」とむき出しで出てくるのはここだけでしょ

うか。であれば、それが事業所主催の家族会と混同されないだろうというふうに考えれば、このままでもよろしいですかね。

では、ここはそのようにしまして、今、配付中ですが、この後検討しますが、ほかにこの第6章で何かありますでしょうか。

それでは、大体配付されたようですので、どのあたりでしょうか。練馬区のほうの「家族会代表者からのヒアリング」というところですね。「活動内容」、「参加動機及び効果」、それから「課題」。

いかがでしょう、牧野委員、このあたりを……。牧野委員、これをベースに少し案をご提案いただければと思うんですが。

【牧野委員】 今ですか。

【林部会長】 じゃあ、もうちょっと待って。

それでは、少し作文というか、ちょっと考えていただいて、後でやりたいと思います。

では、今のところは後のほうで時間をとってやることにしまして、ですから、第6章は今、牧野委員が忙しいので、第6章はちょっと後にしまして、第7章を先にやりたいと思います。「第7章 介護サービス事業者による地域活動」ですが、いかがでしょうか。酒井委員。

【酒井委員】 先ほど事務局の説明がちょっとよくわからなかったんですけども、63ページの「認知症支援拠点モデル事業」の取り組みを写真つきで加筆というところ、ちょっと説明していただけますか。

【松山幹事】 すみません、61ページです。61ページのところに写真を入れて、ちょっとページを間違えてご説明してしまいました。申しわけございません。

【林部会長】 岡島委員。

【岡島委員】 すみません。写真を入れていただいて本当によかったと思うんですけど、右側のプリンターがわかりにくいかわかりやすいか。前にいただいたこちらですとよくわかる……。でも、これは名前が出ているからどうでしょうかというのがありますが。

【林部会長】 ここの何ていうんですか、ひっかけてあるんですか、プリンターが。

【岡島委員】 そうなんです。それがわかりますかね。

ちょっとそれとあと、「学生」といってもこの学生が大学の研究室かなんかの、横浜国大かどこかの研究室と一緒にやってくれたんですね。それは私、すごく貴重だと思っていたんですね。地域住民、ここの地域の学生さんじゃなくて違うところの学生さんたちが、

研究室の方たちなんかも手伝ってくださったというような、その辺は、入れられないですね……。

【林部会長】 言葉としてですか。

【岡島委員】 私は、すごくそれは結構貴重だった、そういう取り組みもあったんだという……。でも、ちょっと難しそうです。学生さんだけでいいですね。

【林部会長】 ええ、いいんじゃないでしょうか。

【岡島委員】 あともう1つ、先ほどご説明いただいた望ましくない、変えていただいた、あそこは私も気になっていたところですので、ありがとうございます。

それからもう1つ、62ページの事業のメリットというところがとてもこの難しいところとして、1つには、事業者にとってのメリット、もう1つあるのは、やはりどこかに書きましたけども、自分たちの従来している事業もこれによって知られるようになると、こういうネットワークづくりに参加することによって知られるようになるということが入ったほうがいいのかどうかというようなことだけを思ってまいりました。

以上です。

【林部会長】 すみません、最後に言われたことがちょっとよくわからなかったんです。

【岡島委員】 事業者さんが負担を持ちながら展開させていくわけですよ。そのときのメリットというのが、何がメリットがあるんだろう、事業者さんをお誘いするのに、いろいろしていただくのに。その辺のメリット。

「関係者や組織」、ここでは、「あんしん生活マップ」は地図をつくって商店街のメリット、もう1つは、コーディネーターを出したり、いろいろする事業者のほうのメリットはどうでしょうかというところです。1つ書きましたけど、そこだけでいいですか。

【下垣副部会長】 59ページのところの「事業実施のメリット」の一番下は、でも、それに当たりませんか。「拠点となる介護サービス事業者の日頃の取組を、地域に発信可能」という……。

【岡島委員】 それで書きましたんですけども、このところに別建てでこう出てくると少し本文のほうでちょっと何かがなくても大丈夫かな、この部分が。まあ、箇条書きであれば。

【林部会長】 そこを特に強調するということであれば、59ページのほうにも、それから62ページか63ページのほうにも、両方に書いてもいいと思うんですが。

【岡島委員】 そういう意味でございます

【林部会長】 であれば、まだ2行、3行と入れられそうですので、この63ページ、下のほうにすき間があるので、2行くらいですよ。ですから、スペース的には入れられるのではないかと思います。

【岡島委員】 63ページの「多数の協力者を得た事例があります。」の下に、もしかしたら拠点となってくれる事業者さんたちのほうにもというのを、ここの今の59ページのところのものをちょっと入れても くだいけど、入れてもいいのかなと、どうでしょうかというところで、それだけ考えてもらえますかね。

【林部会長】 いかがでしょうか。入れてもいいような気がしますが。

【岡島委員】 項目で出ていますので、「メリット」というふうに出していますので、もしかしたらそれを入れてもいいのかななんて。

【林部会長】 では、これは1行か2行くらいだと思いますので……

【岡島委員】 この文章のままで結構です。

【林部会長】 はい。入れる方向で進めたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。横道委員。

【横道委員】 今の岡島委員さんの思いもあれなんですけど、ここのところでは逆にもしすごく強調されたいのであれば、59ページの表の中の文言にプラス、例えば「あんしん生活マップ」の事例のところだけでなく、プランターを配置したことですごく事業所とも声をかけ合うようになったりとか、地域の人つながりが生まれたという、そういう具体的なところを、そういう文に差しかえるというか、そういった形でも。逆にマップのところはさらっと流されてもいいのかなという、全体的なこの章立てのところのバランスで、もし具体例をもう一度強調、モデル事業も含めて強調したいというような思いであれば、そういう表現の仕方もあるのかなというふうに思いました。

【林部会長】 そうして読み返してみると、62ページから63ページにかけて「あんしん生活マップ」の事例を何かちょっと繰り返しているようにも感じたので。でも、まあ、前のほうでは……。

事務局。

【事務局】 ここの「あんしん生活マップ」のところなんですけれども、ここのところは全体的に事業者が取り組むに当たって地域の協力を得るのが難しかったので、地域の協力を得るためにはどうしたらいいかという例として書いているんですよ。事業者にとってのメリットではなくて、地域にとってのメリットを示すことで地域の協力を得ましよう

という話なので、ここに入ってくるというのは、メリットはメリットだけど、メリットを得る人が全然違うし、目的も違うのかなというふうに思います。

事業者にとっても意義があるということを示すのであれば、いっそのこと60ページの『「地域における認知症の人と家族への支援の拠点」を介護サービス事業者が担う意義』のところに、「事業者にとっては、日ごろの取組を地域に発信することができる」というような形で入れてしまってもいいでしょうか。

【林部会長】 そのほうがよさそう。というのは、後ろのほうは、協力する側ですよ、このモデル事業に。いろいろ商店街の協力を得るために、事業メリットを提示したらうまくいったという手段ですね。

【岡島委員】 でも、私は2つあるのかなと思っているんですね。そういうことをしたからやはり事業者さんの名も広まり、みんなに伝わっていったと。やはり大勢の協力を得ることができた。だから、事業者にとってやはり1つのメリットにはなっただろう。

それともう1つあるんだと思うんですよ。こういう手段を使ってやった場合と、それからもっと広い手段でも名前は広まっていく。これは先生のおっしゃるようになり細かい手段が出てきているので、1つだけ違和感を感じるのはその自分で書いていてちょっとあれですけども、本当に「担う意義」のところに書きましたので、そこにもう一回おっしゃるように強調するのがいいかもしれないですね。こういうメリットも担う意義としてメリットがあると。

【下垣副部会長】 そうですね。やはり61ページ以降は地域の協力を得るためのポイントということで話を統一していたほうが内容は簡潔で、いろんなことを盛り込み過ぎてしまうと、實際上これをやろうと思ったときのポイントが(1)から(5)まで連なっているというところで、「手引書」ということでもあるので、事業者にとってのメリットを手引書の中に位置づけるとすると、それはやっぱり「意義」の最後のところに足すぐらいが内容的には整合性があるんじゃないかなというふうに思います。

【岡島委員】 それで、もし、ですから、ここの「事業メリットの提示」という題が変わればいいのかというふうな気もいたします。今おっしゃったようにポイントとして、そうすると、こんなことをやっていくという手引にはなるんです。

やはり事業者にとってメリットがありますよというのは最初のところの意義のところに入れて、そして地域の協力を得るための手段とかやり方、手引、ポイントは(1)からだんだんと書いていくということになりますと、ここはちょっと「メリット」ではなくて何

か違う言葉のほうがいいかなと。

【林部会長】 横道委員。

【横道委員】 62ページのこの「事業メリットの提示」という見出しをつけたところで、かなり「メリット」という言葉の得る利益みたいなところの表現になってしまったところが、意図する周知してもらったりという意義的なものとちょっとずれるような気がするので、むしろそれであれば、さっきから出ている前段のところの意義のところにもうちよって強調して、ここの(3)はもう除いて、「行政の関与」というところが(3)みたいな感じになるという構成にする案はいかがでしょうか。

【林部会長】 「(3) 事業メリットの提示」を取っちゃうという大胆な……

【横道委員】 大胆過ぎますかね。

【林部会長】 いやいや、ご提案ですから。

【岡島委員】 私は、そこは、やはり「周知」とか「広がり」という言葉に変えていったらいいのかなと。

【林部会長】 「提示」を「周知」に変えるとか。

【岡島委員】 そうですね。「メリット」という言葉がやっぱりひっかかるんですね。

【林部会長】 「事業の意義の周知」とか「理解」とか。

【岡島委員】 「周知」とか「広がり」とか「理解」とか、そういう言葉のほうが、どうでしょうかね、やわらかいのかなと。すみません。

【林部会長】 ただ、どうなんですかね。ここは個人商店街にとっても……。

【岡島委員】 どこにとっても、個人商店街にとっても広がりはあるし、考えた方たちにとってもいいし……。

【林部会長】 だから、個人商店にとっては多くの場合、認知症支援というのが本来業務ではないわけですよ。ないけれど……。

【下垣副部会長】 そうすると、「協力をしてくれる関係者や組織にとってのメリット」と書いてもいいんじゃないですかね。

【岡島委員】 そうですね。

【下垣副部会長】 「事業」ではなくて、そうすればはっきりしているんじゃないですかね。やっぱり「協力する関係者や組織にとってのメリット」だけでいいんじゃないですかね、ここは。

【岡島委員】 それだったら大丈夫です。

【下垣副部長】 それで、これをやる事業者にとってのメリットというのは、さっきの意義のところでも最後に2行をしっかりとつけ足しておくということで、これはやっぱり意義だと思うんですね。

だから、ここは、この2行目のところにある「協力する関係者や組織にとってのメリット」というふうにこれを使って書けば問題ないかなと思うんですが。

【林部会長】 よろしいですか。

【岡島委員】 よくなったと思います。ありがとうございます。

【林部会長】 では、その方向でここは整理することにいたしまして、ほかにこの第7章に関していかがでしょうか。

すみません。これ、ちょっと私、非常に技術的なことなんですけど、61ページの1行目の「モデル事業所要経費」、これが正確にはもう少し長い名前なので省略したと思うんですが、どうしてもぱっと見ると、「モデル事業所」と読んで、「要経費」と何か。これ、後ろの参考資料を見るとちょっと1こまあけてあるのでそういう間違った読み方はしないんですが、このかぎ括弧の中、なくても、参考資料の67ページから71ページを見ればいいということなので、「モデル事業所要経費・人員一覧」というのは取ってもいいような気がするんですが、いかがでしょうか。よろしいですかね。

じゃ、そこは削除ということで少しすっきりさせて。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【井上委員】 64ページに大きなイメージ図がございますよね。その右肩の「専門職」の3つの大きなくくりがあるうちの一番下のところのほうに「医療機関・医療職」で「医師」、「歯科衛生士」、「看護師・保健師」というふうには書いてあるんですが、この保健師さんというのは、想定として、これは保健所だとか福祉事務所にもたまたま配置されている場合があるかと思うんですが、そういうことなんですか。それとも、保健所というところと区市町村というところで、そっちのほうに設置されているという考え方もあるのかなと思って見たんですが、どちらのほうでとらえたらよろしいかということをお聞きしたかったんですが。

【岡島委員】 保健師さんは両方で、結局、おひとり住まいの方、認知症の方には保健師さんが訪問しておりますので、そういうような……

【井上委員】 保健所の保健師さんという……

【岡島委員】 保健所の保健師さん。

【井上委員】 そうすると、「医療機関・医療職」というパブリックヘルスなので、「保健福祉機関」とか、ちょっと違うほうがいいのかなと思ったんですが。

【岡島委員】 ちょっと変えたほうがいいですね、言葉を。これだと確かにどこかに所属している保健師さんみたいに。

【井上委員】 ええ、そうですね。

【岡島委員】 でも、保健センターだと行政のほう。

【井上委員】 なってしまうというところで、どっちに入るのかちょっと私もわからなかったもので、教えていただきたいと思いました。

【林部会長】 これは専門職を列挙してあるので、「医療機関・医療職」と書かなくてもいいんですよ。

【井上委員】 そういう手もあるかもしれないですね。

【岡島委員】 そうですね、ほかのところは書いていないですから。

【井上委員】 大体保健師さんというところでは保健所が多いというイメージを持っていらっしゃると思いますのでね。

【林部会長】 そうすると、ここは所属する機関を書くところではなくて、いろいろな専門職のカテゴリーを列挙するというのであれば、「医療機関・医療職」という文言を取ってもいいですね。

それから、今気がついたんですが、普通、医師、看護師と並ぶような気がするんですが、この順番は意味が。

【永田委員】 歯科医がない。

【林部会長】 医師、歯科医師……。

【岡島委員】 わからなくなっちゃって、困っちゃいますよね。

【林部会長】 事務局。

【事務局】 前は入っていなかったんですが、前は介護サービス事業所、ケアマネ、医療機関というふうになっていました。

その図で、実際にモデル事業にかかわった人たちをもうちょっと具体的にこの図の中に入れるべきではないかという話になり、医療職の中でこのモデル事業にかかわった人というのは、歯科医師はかかわってなくて、医師、歯科衛生士、あと看護師・保健師が実際に栄養指導に来てくれたりだとか、生活上の注意の話に来てくれたりだとかというのがあったので、その登場順で出ているというふうになっています。

なので、整理したほうがいいと思うんですよね。実際に出てきた登場人物をここで書くのか、想定される人たちをここに入れるというふうにするのかということによってちょっと書き方を整理したほうがいいのかなというふうに思います。

【林部会長】 想定されるのを入れたほうがいいですよね。そうしないと、歯科医師の方がこれを見たときに何か仲間外れにされているような。

【岡島委員】 地域では歯科医師の先生方、すごく活躍してくださっていますので、私は想定のほうがいいような気がいたしますけど、いかがでしょうか。

【井上委員】 となると、僕、全体像が見えていないので恐縮で、変なことを言っているかもしれないですけど、よくレクリエーションのプランニングで作業療法士さんが絡んでいる場合もあるのかなと思うんですが、それはどうなんでしょうか、この場合。

【岡島委員】 P T。

【井上委員】 O Tですね。

【岡島委員】 でも、それをずっと書いていったら大変なことになる。栄養士さんも...
...

【井上委員】 どちらかというとなら狭義の医療職にやや近いのかなという印象もあるんですが。

【岡島委員】 でも、この上を消すと随分入りますね、入れようと思えば。

それで、そうすると、栄養士さんもすごくかかわってくるんですよね、栄養士さん、薬剤師さん。

【林部会長】 薬剤師さんもありますね。

【酒井委員】 そういうふうにと考えると本当に切りがないですよね、確かに。

【岡島委員】 本当に切りがないです。

【酒井委員】 通常、医師会、歯科医師会、薬剤師会ですね。それから、保健師とか、歯科衛生士とか、栄養士とかという……。ただ、どういうふうにかいたらいいんでしょうね。気を使ってしまうと全部入れることになっちゃうんですよね。実際の現場でやるといって、それはP Tですよね。

【岡島委員】 現場でやっぱり近い人たちですよね。

【横道委員】 逆にタイトルは「イメージ図」にしないで「モデル事業の取組から」みたいなものにするかなんですけど.....。

【酒井委員】 はっきり言って、61ページの、それは実際にモデル事業でこの人たち

が参加しましたよと、それはこういう人たちでしたよと。全部あとは「等」にしちゃうとかね。そのほうが割り切っちゃって……。

【岡島委員】 そうですね。

【井上委員】 こっちにもありますものね、「専門職」とね。

【林部会長】 ここは3なんですね。地域の協力を得るためのポイントの続きなんですね。少しページが違うので、すごく立派な、なおかつ立派な図なので、いろいろ入れたほうがいいような気もしたんですが、この「モデル事業のノウハウから」という節の中であれば、少し挙げて、あとは「等」ということで。

じゃあ、そこは、ほかに何か、よろしいですか。

【岡島委員】 そうしたら順番だけですね。

【林部会長】 そうですね。

【岡島委員】 このままでいいので、もし違和感があるとしたら、「医師」、「看護師・保健師」、そして「歯科衛生士」と持ってくるんでしょうかね。

【林部会長】 いかがでしょう。どうですか。

【岡島委員】 もう今の本当にモデル事業に出てきた方たちということで割り切って、それに「等」をつけるならばそのほうがいいかもしれないですね。

【林部会長】 では、そこはモデル事業ということで割り切るということにいたしましょうか。

永田委員。

【永田委員】 今たまたまこの図が注目されていたので、見ていてちょっと気づいたんですけども、この真ん中で大事なものは、事業者が拠点をつくっていく拠点になっていくということなので、この図を見ると地域コーディネーターがすごく大きくて中心で もちろん地域コーディネーターは大事なんですけど、やっぱりまだまだこの地域コーディネーターをあまり大きくし過ぎると、非常に負担感とか、むしろ広がりにくいと思うので、「介護サービス事業者」というのを地域コーディネーターの位置に置いて、これを逆転させたほうがいいんじゃないかと思ったんですけども、いかがでしょうか。

【林部会長】 この字の大きさと、それからポジションというか、位置も上下をひっくり返すということですか。

【永田委員】 あくまでもこれは事業者の理解とか、事業者がそれをやっていくということが前提にないとコーディネーターは動き切れないと思うので、責任主体 責任とい

うか、この部の担い手はあくまでも事業所、事業者だということを明確にしたほうがいいんじゃないのかなと思うんですけども。

【林部会長】 そうしますと、この「地域コーディネーター」という枠の中に「介護サービス事業者」と入れるわけですね。

【永田委員】 まあ、位置関係を逆にして、矢印も逆にさせていただいて、もし両方に出るものの関係性をコーディネーターが中心にやるなら、左側の「地域住民」とか右側の「専門職」とのやりとりをコーディネーターが中心になって担うという意味があると思うので、それはあくまでもそことつないでいただいてという……。

とにかく事業者のほうを上にして、コーディネーターをもう少し、ひっそりまでいかないんですけども、そうしないと、現実問題、拠点になるところ、まだまだ基盤も、そういう経済的な裏打ちもない中では厳しいんじゃないかなと。逆にこの図を出し過ぎるとみんな引いちゃうんじゃないかなという心配があるんですけど。

【岡島委員】 あり得ますね。

【永田委員】 事業所でそういうのをやりたいところはふえてきているので、むしろそういう事業者を誘導するというところに力点を置いたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども。

【林部会長】 岡島委員。

【岡島委員】 おっしゃるとおりだと思います。やはりどうしても事業者のほうの理解がないとできませんので、それは事業所・者全体で大きく取り組んでいただかないといけないので。

そうすると、上に介護サービス事業者を持って行って、コーディネーターさんを下に持って行く……。

【下垣副部会長】 この図は、真ん中の丸全体が事業者なんじゃないですかね。

【岡島委員】 そうなんです。だから、囲わなければ……

【下垣副部会長】 この話は、逆に言えば、この下の四角でくくって矢印があること自体が要らないんじゃないかと思っているところです。この丸全体が介護サービス事業者であって、その中に地域コーディネーターというものも考えてみたらどうですかということだと思んですけど、ここにまた中に四角で囲ってあって矢印で囲ってあるから関係がわかりにくくなっているかなと思うんですが、どうでしょうか。この黒丸というか、丸全体が介護サービス事業者なんじゃないですかね。

【岡島委員】 そうすると、矢印は取って、そして……

【下垣副部長】 どっちが上でもいいんですけど。

【岡島委員】 下のところに大きく「介護サービス事業者」にして、コーディネーター、もし事業所内に配置ということだったら でも、書かなくてもわかると思いますけど、そうしたらコーディネーターの下のところに小さく入れておけばいいので……

【下垣副部長】 そうですね。コーディネーターの下のところに配置の話が書いてあって、だから、地域コーディネーターが上でも下でもどっちでもいいと思うんですけど…
…

【岡島委員】 それが上で。

【下垣副部長】 「地域コーディネーター」は丸で囲ってあって、この丸全体は「介護サービス事業者」というふうにすればいいんじゃないですかね。別に下でもいいとは思いますが、「介護サービス事業者」をまた中でくくってしまうと、この丸全体が一体何だかわからないというところがあるので、丸全体は「介護サービス事業者」という理解かなと思ったんですけど、どうですかね。

【岡島委員】 そうしていただくといいです。

【林部長】 では、その図はそのように変えていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

第7章は大体よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、先にその後ろのほう、参考資料のところはいかがでしょうか。

これは表がずっとあって、要綱があって、議事一覧、名簿というようなことですが、ここは特にございませんでしょうか。

では、参考資料はこのとおりということで、それでは、先ほど宿題になりました家族介護者の会のところですが、よろしいですか。牧野委員、お願いします。

【牧野委員】 一応、今の段階での案をお伝えして、あとは事務局と調整でいいですか。

練馬区だけでなく、多摩市も含めたものをちょっとまとめました。

練馬区や多摩市でも、家族会代表者ヒアリングを通じて、具体的な会の活動としては、定期的な会合、会報の発行、勉強会や電話相談等を行っていました。

現状の会の運営の課題として、開催するための継続的な場と資金及び運営を支える人の不足が切実な問題として語られました。また、家族介護者が介護に参加し、気兼ねなく語れ、精神的安定と問題の解決につながる反面、なかなか会の情報が届かず会につながるま

でに時間がかかる、近くに会がない等の現状もありました、というようなことでまとめてみました。

【林部会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。これは後で文章化をちょっと事務局のほうでしていただいて、確認しますが、今、どうぞ。

【永田委員】 「実践メモ」と同じような扱いになるんじゃないですかね。

【牧野委員】 そうです。「実践メモ」です。

【林部会長】 「実践メモ」のコラムの中に今の文章を入れるということですね。

【牧野委員】 「実践メモ」の中身ですね。

【下垣副部会長】 ふやすということですよ。

【牧野委員】 はい。1 枠つくっていただいて、その現状の裏返しとして今後立ち上げる際にこの点をポイントにしてくださいという意味です。

【林部会長】 今お聞きになってもしわかりづらいところとかありましたら、今のうちにご指摘いただければと思いますが。

【横道委員】 今の「実践メモ」のところではなくてもよろしいですか。

1 点、ここの第 6 章のところなんですけど、ほかの章でもあったように、参考文献と
いかないまでも、家族会の相談する先というか、何かちょっと、例えばマップだったら URL
を入れたりとかあったんですけど、ここを見ると、家族会についてわかるというよ
うな わかるというか、あると手引書としてもエッセンスが盛り込まれるんじゃないか
なと思って。例えば包括なんかも、家族会、いろんな包括を立ち上げたい。既存のを聞い
ても、実際のところのほかのところも聞きたいといったときに、ちょっとどこかを見れば
というふうな、その何か一文あればありがたいなという意見があるんですけど。

【林部会長】 いかがでしょうか。

【牧野委員】 各地域で多分家族会のことを一番わかっているのは社協さんではないか
と思うんですよ。地区社協さんとか、うちもそうですけども、多分行政のほうで把握し
ているところと把握していないところとあるんじゃないかと思いますので、私どもではい
ろんな相談を受けますと、まずは社協さんに聞いてくださいという言い方をします。それ
から、立ち上げなんかも協力してくれるところもありますので、広い意味ではどうでしょ
うか、下垣先生。

【下垣副部会長】 東京センターのほうでもそういうところで情報サイトみたいな形で

つなげられることがあれば、何か、URLでも提供してもいいんじゃないかなと。つまり東京以外の地区でもいいわけですよ、何かモデル的にやったりとか、そういう情報でというのを聞いていてちょっと思ったんですけど、立ち上げのやり方とかということをなかなかすっきり書いてあるものとか、そういうのが多いとは思えないので、やっぱり積極的にやっている活動のサイトを幾つか紹介できればというところかなとは思んですけど。

【林部会長】 何かいいサイトがありますか、参考にしたらいいようなアクセス。

【横道委員】 要らないというならあれなんですけど、そこも含めてなんですけど……。

【林部会長】 いかがでしょう。まあ、参考文献のかわりになるようなものということですよ。そういうの、ございますでしょうか。

【牧野委員】 会の情報か、あるいは立ち上げについての情報か、どちらが有効ですかね。

【永田委員】 やっぱり立ち上げたり、継続に向けては当事者の声を聞くのが一番、家族の会に何かアクセスできる場所は確かにあればというのは思っておりますけれどもね。

【牧野委員】 立ち上げ方法なんかは私どもが持っていますが、それから首都圏の関係する家族会のネットは持っていますけれども、マップもありますけれども。

【下垣副部会長】 ただ、僕の個人的な認識としては、申しわけないんですけど、ほかにないからこれがというものかなと思っただけという感じではありますよね。

【牧野委員】 あと、サポーターを養成する研修プログラムとか、そういうのも実はあるんですが、今回はあえて出さなかったんですけど、そういうことももしアクセスをしていただければ提供できます。

【永田委員】 手引書だから、これを入り口にしてより深く知りたい人はそういうところもあるよという情報提供はされてもいいんじゃないかと思えますけれども。家族会関係だともう牧野さんのほうでいろいろ、「なんでも文化祭」をしているようなネットワークが、家族支援のネットワークとか、幾つかあると思うので、場合によってはその紙と一緒に情報提供していただければ。

あと1つ、家族会でも今、若年の認知症の家族の会は非常に特殊で立ち上げが難しい中で、ただ、東京ぐらゐの各市区町村の人口規模があれば少なくともどこも50人は下らない数がいらっしゃるはずですので、若年の会の立ち上げはもう本当に早急に待たれていると思うので、今回は若年に特化した記述はあまりないので、そのあたりはやっぱり若年の家族の会の東京近郊のところの情報は出してもいいかなと思えますけれど。そこにアクセ

スしてくれればまたいろいろ情報が入るよという手引として。

【松山幹事】 若年性認知症支援部会の報告書では、「家族の方への支援」というところで家族会の記述が多少出てまいります。

【事務局】 家族会のリストを載せてほしいということでしょうか。何の情報を補足として入れたいのかというのが、ちょっと……。

【林部会長】 41ページの一番下を見ますと、『「お役立ち情報集」は以下のURLで参照できます。』このURLがすごく長いなと思いましたけど、でも、これは何か言葉を、キーワードを入れればたどり着くと思いますが、こういうのが家族会のところで、もう少し家族会の情報を得たいなという人がここにアクセスしたらいいという、何かそういうのが幾つかあればということではないかと思うんですが。ですから、41ページの一番下の行みたいなものがもし家族会に関しても何かありましたら。

【横道委員】 逆に、家族会の一覧だったらあるということなんですかね。そういうものでもないんですよ。

【事務局】 それぞれの家族会同士で、例えば牧野さんのところもネットワークをつくられていまして、そのネットワークごとの家族会のリストというのはそれぞれ把握されていると思うんです。ただ、ネットワークごとに把握している家族会のリストを集約した、家族介護者の会ポータルサイトみたいなものがあるかということ、それは恐らくないんじゃないかと思いますけれども。

【横道委員】 よくわかりました。

【下垣副部会長】 牧野委員がここに入っているのは、アラジンの活動そのものが立ち上げ支援というところがあるからだと思うんですけど、そういう意味では、じゃあ、アラジンでやっている活動をここに、URLに載っけるということになってしまうわけで、そういう意味で、数少ないNPOとして。ただ、それは、委員として牧野委員がここに入っているときに牧野委員の法人のサイトのURLをここに載っけるということになってしまうのは、問題になるかなというか、そこはできないかなというのはちょっと印象としては持っているので、そのエッセンスをここに込めて書いていただいたというふうな認識でいいんですよ、そこは。だから、立ち上げのところまでになると、そのためのサイトというのはアラジン以外はそんなになんないというふうに考えてよろしいんじゃないでしょうかね。

【林部会長】 じゃあ、そこはちょっと横道委員も取り下げられたようなので、追求し

ないことにします。

第6章ではほかに何かございますでしょうか。大体よろしいでしょうか。事務局。

【事務局】 意見ではなくて、聞き漏らしてしまったので確認をさせてください。

56ページの「家族会」というのは、これはこのまま残すということによろしかったんでしょうか。

【永田委員】 そのままで。

【事務局】 ありがとうございます。

【永田委員】 すみません。細かい点で、参考資料のところでもよろしいですか。

【林部会長】 どうぞ。

【永田委員】 参考資料のところ、きっと本当に工夫してつくられている各事業の概要的な、あとまた所要経費とか人員も載っているというのは、これ、多分、市区町村はここを一番見るんじゃないかと結構思ったりするんですが、このところでやっぱり一言、モデル事業における特に賃金の高さがどうとられるかのところで、多分それぞれの地域、それぞれのこの取り組みの賃金部分というのは、実質プラス、モデル事業のための打ち合わせをしたり、そういう実質本当の意味でほかがまねしてやろうとするときに、プラス、モデル事業的な関係経費、関係時間、相当入っているんじゃないかと思うんですけども、そのあたり、くどいけれども、それぞれのページの一番下あたりに、モデル事業としての打ち合わせ、会議、検討も含めてみたいな、何か書いておかないでいいのかなというのがちょっと心配になって見ていましたけれども、いかがでしょうか。これは、事業そのものプラスフルファのモデル事業的な人手のかかり方は相当なことだったんじゃないかと思うんですけども。

【林部会長】 今、賃金は賃金だと思うんですが、人件費というふうにとらえると賃金以外にもいろいろあるんじゃないかということでしょうか。

【永田委員】 賃金の中の内容として、この表記の事業内容を粛々とやるためのかかった賃金としてのコストだけではなくて、モデル事業的な取り組みのための打ち合わせとか、企画だとか、調整とかに相当人手が、時間が割かれていたと思うので、事業するのにこのくらい賃金確保が要するというのを思われてしまうとちょっと誤解されるんじゃないかなということなんですけれども。

もう少し具体的な提案としては、各ページの下のところ、そういうモデル事業的な取り組みにかかった時間とかコストも含めてとか、何かちょっと見るときの一言クッション

になる言葉を、説明書きを入れないでいいのかというのを心配したところです。

【林部会長】　そこはどうしたらいいですかね。確かに両面ありそうな気がして、事業者の持ち出しになっているというのかな、補助金という形では入らないけど、実際に会議をしたりとか、事業者の負担になっているというのもあるでしょうし、それ以外に、むしろこの賃金というのがこんなに払わないとできないのかというふうにとらえられてもよくないという、両面ありそうな気がするんですが、ここはどうですかね。事務局のほうで何かこの経費の出し方についてお考えございますか。

【事務局】　ここに出ている金額は、補助事業の実績報告で出されている金額です。「自己財源」というところが、結果として補助金では措置されなかったけれども、事業には必要だった経費です。「補助金」となっているのは、実際に支出した額のうち、この対象経費として認められたものということになります。

【下垣副部会長】　そうしたら、自己財源の説明とか、あと賃金の出し方とか、そういうことの部分を何かやっぱり最初に注釈か、各項目のポイントになるようなことを注釈で書けばよろしいんじゃないですかね。すべての表で1行程度書くんじゃない意味がないから、賃金の持っている意味とか、あとそれで判断されない分は自己財源になっているかというようなことを、この表の見方みたいな形を1ページぐらいちょっと入れたほうがいいのかもしれないし、これでいうと、67ページの前の66ページがすっ空かんになっているので、66ページのところ、白紙になっているところで、次からの表の見方みたいなことを、今、永田委員もおっしゃったようなことも含めて書いて見るというのはいかがでしょうかね、あと小林さんが今お話しされたことも。

【林部会長】　1ページというか、半ページぐらい使って、事務局のほうでこの表の見方は書けますでしょうか。

【事務局】　どのように出された経費なのかということがわかればいいわけですね。

【永田委員】　モデル事業の「モデル」という言葉がくせ者だと思うのは、これが標準的モデルの必要な額を示しているわけではなくて、開発的な経費としてこれぐらい必要であったということを示しているということも一言触れておく必要があるんじゃないかなと思うんですけども。モデルというか、これが必ずしも実際やるときのモデルではなくて、モデル事業として取り組んだことでの開発も含めてのコストなんだということに触れておく必要があるんじゃないかということです。当然わかるだろうけれども、あまりただこれだけぼんぼん見て、あ、これぐらいかかっちゃうんだみたいに思われるというのは、す

ごい誤解につながってしまうんじゃないかというのを懸念しているのが1点です。

ついでですけれども、私、これはとても大事な表だと思って拝見しているんですけども、確かにこのタイトルが「モデル事業 所要経費・人員一覧」なんですけれども、常識的に見るとそれぞれのどこを事業者が担って、どういう事業細目をやって、どういう概要なのかというのがあって、その後にもむしろ所要人員が上にきたほうが参考にする人はわかりやすいんじゃないかと思って見ていたんですが、経費が直接という見方よりも、やっぱりこの表としては概要の下を所要人員、これぐらいの人手でこういう事業は成り立つんだという、また全体としてこういう経費がかかるんだというふうにしたほうがいい表なのではないかと思ったんですけども。細かいことなので、それは参考にお聞きいただければぐらいですけれども。

どちらに重点を置くかということになると思いますが、ここでようやく初めて本文のところではなかなか見えなかった今回のモデル事業がどういうところで何がされてというのが一覧になってわかると思うので、その事業のためにどういう人員体制でやった、それでどういうふうに全体コストとしてはかかっているというほうが普通の見られ方というか、そのほうが理解してもらいやすいかなというふうに感じました。

【林部会長】 確かにそうですね。賃金がばんと出てくるより、こういう人手がかかって、こういう賃金だとか、旅費はあまりないけど、旅費だとか、報償費だとかというところにつながっていくのではないかと思うので、そのほうが見やすいような気がいたします。

こういう表の作り方というのは役所のほうで何か決まりがあるんですか。

【事務局】 特にはないです。

【林部会長】 であれば、「所要人員」が上に来て、「経費」が下に来たほうが理解というか、読みやすいかもしれないですね。ちょっとご検討いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。 ありがとうございます。

それでは、まだ部会長と事務局で確認しなければいけないところが若干残っておりますが、おおむねこの最終稿についてはご確認いただけたというふうに理解します。

それでは、これで一応本日の議題である手引書についての議論は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、今後の予定について事務局からご説明いただけますか。 先ほど私が話したことです。

先ほどの繰り返しになりますが、この後の修正については部会長に一任していただきま

して、完成版は3月下旬開催の親会議、認知症対策推進会議で報告をいたします。

それでは、閉会で締めあいさつということなので、どうもこの間ありがとうございました。

この後ろの名簿を見ますと、大変懐かしいなと思うんですが、「幹事」のところ、中心になれる在宅支援課長さんが、最初、村田課長さんで、その後、坂本課長さんで、それから松山課長さんということで、3人も毎年かわったんだなということを思いました。ですから、あつという間ではあつたんですが、とはいえ随分長くこの仕組み部会にかかわらせていただいて、その間、課長さん、それからこの間ずっと係長はかわらなかつたんですよ。ですから、ずっとかわらず係長に事務局として支えていただきまして、私はふだん国立におりますので、何度も国立の喫茶店まで来ていただいて打ち合わせをしたことを懐かしく思い出します。

私もわからないところがたくさんあつたんですが、この間、勉強させていただきまして、それから専門家としてはそれぞれの分野での本当に一番の方に集まっていたいて、すごく充実した部会ができたんじゃないかというふうに思います。

この原稿につきましても、原稿が書かれたころは夏のまだ暑いころだったと思うんですが、それがもう冬を越えて春になりそう。随分丁寧に仕事ができたと感じておりまして、まだ今日の議論を聞くとまだまだというふうには少しは思いますが、それでもここまでわかりやすい手引書にまとまったということは、委員の皆様、それから事務局の力のたまものだというふうに思ひまして、こういう仕事にかかわらせていただいたことをとてもうれしく思っています。

今後はこういう手引書を私自身も大いに宣伝して、都や、あるいは区市のいろいろな活動に生かしていただけるよう私もできる範囲で広報したりしたいというふうに思っております。

今後それぞれの分野でお仕事されると思いますが、またどこかでご一緒することがあると思いますので、その折にはまた何とぞよろしくお願いしたいと思います。どうもこの間ありがとうございました。(拍手)

【松山幹事】 本間に長い間ありがとうございました。

それでは、事務局から事務的な連絡をさせていただきます。

本日お配りした資料につきましては、席上配布のものを除きすべて公開とさせていただきます。

議事録につきましては、前回と同様、委員の皆様事前に確認をいただいた上で公開とさせていただきます。

事務局のほうからも一言ごあいさつをさせていただきます。

今、部長からありましたように、この会は19年の8月に立ち上げて以来3年にわたり - - 私は最後の1年しか皆様と一緒させていただいていないんですけれども - - 本当に貴重なご意見を賜りまして、改めて感謝申し上げます。

本部会では、認知症の人と家族を面的に支えるための仕組みづくり、地域づくりというなかなかとらえどころのない壮大なテーマに取り組んでいただきまして、仕組み部会の委員の皆様、またモデル事業に取り組んでいただいた練馬区、多摩市、介護サービス事業者の皆様のおかげで、この3年間、着実に進んできたというふうに思っております。

モデル事業の集大成といたしまして、拡大仕組み部会、これも多くの方に参加していただきましたし、今日をもってまとめていただきました手引書など、本当に多くの成果を得ることができまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

取り組むべき事項とその担い手というのは様々でございますが、都におきまして果たすべき役割については、今後とも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

今後も都の施策の推進に当たり委員の皆様にはお住まいの地域で、皆様にご協力をお願いすることが多々あると思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本当にどうもありがとうございました。(拍手)

了